

<資料 1>

平成30年6月5日
定例記者会見資料

ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業を始めます

ひとり親家庭の子が抱える特有の不安やストレスに配慮した学習・生活支援を行うことで、この学習習慣の定着と基礎的な学力の向上を図るとともに、保護者の相談にも応じることで、ひとり親家庭の生活安定化を促進するため、7月から来年2月までの期間で、受講希望者10名に対し実施していきます。

実際の学習支援事業の場面では、委託事業者の学習支援員が、保護者のいる時間帯に受講者宅を訪問し、国語、算数・数学、英語などの指導教科のうち希望科目の指導を週1回程度、2時間以内で行います。受講料は無料です

コーディネーターは年4回程度、保護者と面接して、生活や育児、子どもの進路等の相談にも応じながら、市と連携しながら必要に応じて関係機関にも繋いでいきます。また、学習支援計画の進捗を定期的に判定するとともに、受講者や保護者へのアンケートを通して事業効果の検証を行うこととしています。

1 対象者

武蔵野市内に居住しているひとり親家庭の児童であって、次に掲げる要件の全てを満たすもの

- ①児童扶養手当を受給している世帯または、児童扶養手当を受給していないが児童扶養手当を受給できる所得水準にある世帯の児童
- ②小学校4年生から中学校2年生までの児童
- ③市が実施する他の学習支援事業を受けていないこと

2 受講者数 10名

3 実施期間 平成30年7月から平成31年2月 年32回

4 指導教科 国語、算数・数学、英語

5 事業者 特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク

■問い合わせ 子ども家庭部子ども家庭支援センター 0422-60-1850